

陳情・意見書

【陳情の審議結果】

件名	結果
◆子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める陳情について	採択

【意見書】

子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書(要旨)



厚生労働省は、2010年より任意接種の子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)を「子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業」として公費負担で実施してきました。子宮頸がんの予防には、子宮頸がん予防ワクチンの接種が有効であるとされ、2013年4月1日から、予防接種法による定期接種として同ワクチンの接種が実施されてきました。

その後、ワクチン接種後にワクチンとの因果関係が疑われる持続的な疼痛が特異的に見られたことから、同年6月、厚生委労働省は、国民的に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨しないとしました。

厚生労働省に設けられた厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会では、いまだ因果関係は解明されず救済体制は進んでいません。

したがって、国においては、これまでの子宮頸がんワクチン接種後の副反応被害について調査し実態把握すること、原因解明を急ぎ、ワクチン接種後に日常生活に支障が生じている方々に医療支援を実施することが急務であると考えます。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチンによる副反応に関し、因果関係の解明を急ぐとともに、国民に対し速やかに情報提供を行うこと。
2. 子宮頸がん予防ワクチンを接種した方全員に対し、接種後の被害実態調査を実施すること。
3. 製薬会社にワクチンの成分公表を促し、関係機関に働きかけて接種後の副反応被害への治療法の確立を急ぐこと。
4. 子宮頸がん予防ワクチンの接種後に日常生活に支障が生じた方々への補償、並びに相談事業の拡充と各地域の医療機関の連携による対応を確立すること。

平成27年6月19日

沖縄県西原町議会

宛先:衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

【条例の一部改正】



西原町小児医療費助成に関する条例の一部改正

沖縄県子ども医療費助成事業補助金要綱が一部改正されたことに伴う一部改正。主な改正内容は「小児」を「子ども」に改めるなどの用語の改正と、「3歳児まで」から「就学前まで」と通院費の助成対象が拡大されたこと。平成27年10月1日から施行。

西原町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令により本条例を改正する必要があるため、本条例第7条の一部改正し、第7条(保険料率)に第2項を追加。主な改正内容は「条例第7条第1項に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料率を34,480円とする」こと。公布日から施行。

西原町敬老祝金条例の一部改正

主な改正内容は「平成27年度の祝金支給に関する特例措置として町内80歳以上の高齢者に敬老祝金支給を行わない」ことの附則の追加。平成27年度は、本条例の内容にのっとり、ご長寿応援商品券助成事業を行い、町内80歳以上の高齢者に「ご長寿応援商品券(1万円分)」を助成し、敬老祝金支給は行わないため。公布日から施行。

【動産の取得】



真空冷却機購入 ~平成27年度学校給食衛生管理機能拡充事業~

契約相手:(有)中島工業(宜野湾市)

契約金額:1,998万円

契約方法:5社による指名競争入札

施行期間:平成27年8月21日

工事請負契約締結



◎我謝処理分区枝線工事(その7)

契約相手:(有)明生建設(西原町)

契約金額:5,335万2千円

契約方法:11社による指名競争入札

施工期間:平成28年1月18日

◎徳佐田地区雨水1号幹線工事(その15)

契約相手:東洋コンクリート(株)(西原町)

契約金額:5,335万2千円

契約方法:11社による指名競争入札

施工期間:平成28年1月18日